

農家経済における資金計算書の開示

常 秋 美 作

1 は し が き

農林水産省の「農家経済調査」や「自計式農家簿記」における農家財産の分類には、資金という考え方が部分的に見られる。すなわち、農家財産は固定資産、流動資産、流通資産の三つに大別され、この流通資産の具体的な内容は「現金ならびに準現金のことで、準現金とは現金に準ずるものすなわち預貯金、貸付金、未収金、講、積立保険、出資金、有価証券など」である¹⁾。このような流通資産は文字通り究極的にはモノやサービスを流通させるための手段であり、その基本的な考え方の背景に支払手段としての位置づけがあるものと推測される。かつての一般的な農家の支払行為を想定すれば、流通資産といっても現金と普通預貯金が最も支配的であり、これらが即時的な支払手段としてかなり重要であったことは容易に想像できる。換言すれば、流通資産は支払手段としての資金に相当近い考え方であるともいえる。しかし、昨今における農家の流通資産の中身を見ると、各種の積立金や有価証券などの比重が高く、それは当初の意図した即時的な支払手段としての性格がかなり薄らいでいるものと考えられる。つまり、流通資産全体として見れば、その中には固定性の強い資産が相対的に高まり、資金的機能が以前に比較して減少しているということである。そこで、本稿では農家における資金会計の意義、概念及びその資金計算書の開示について考察を加えたい。なお、一般的に資金会計という場合は資金についての事後的な計算のみならず、将来の資金計画や運用の問題も含まれるが、ここでは前者の問題に限定する。

- 1) 大槻、桑原、菊地共著「第5章 第6節 流通資産台帳」『農業簿記精説』147～150頁 富民協会 1972.7

2 農家の資金会計の意義

企業経営の場合、資金に関する会計情報は損益情報に劣らず重要であるとされる。そこで、以下、まず企業会計における資金会計の意義を概観し、次いで農家の会計におけるその意義とは如何なることであるかを検討してみたい。

企業会計における資金会計とは、資金の流れを明らかにする会計のことであり、これは損益会計とともに企業会計の二大領域を構成し、その意義としては当該企業における総体としての収益力ないしは稼働力の向上及び支払能力の維持をはかる点にあるとされる²⁾。利殖を生まない現金や無利子、低利の当座性預貯金などを過剰に保有することは収益向上の観点からすれば

不利である。一方、利益を計上しながら現金や預貯金が余りにも過小である場合には経費や賃金あるいは配当などの支払に重大な支障を来すことにもなり兼ねない。後者は一般的にいわれる「黒字倒産」ないしは「勘定合って銭足らず」に象徴される。特に、発生主義を基本とする今日の期間損益計算から求められる利益が支払手段としての現金や預貯金などの有高増減を必ずしも意味しない。従って、企業経営にとって、利益追求と共に、支払能力の維持を図ることは重要な課題となり、このためには資金の流れや財政変動などの会計情報が必然となる。

次に、農家の会計の場合についてであるが、仮に農家の会計がすべて現金主義に基づいて記録計算されるならば、それはある意味で現金に限った流れ、つまりその収入（源泉）と支出（使途）を示すこととなり、現金という資金の会計そのものとなろう。しかし、通常、農家の会計は農家経済の構造を所得獲得部門と消費生活部門とに分割し、前者にあつては発生主義、後者にあつては原則として現金主義に基づく会計である。このような会計観を背景に最終的に計算される農家経済余剰額は発生、現金という両主義が混在した形で計算された余剰額を示すものであつて、具体的な支払能力を必ずしも直接的に示すものではない。このように、農家の会計においても先の企業会計におけるのと同様にして、農家経済余剰と支払手段としての現金、預貯金の有高増減とが必ずしも一致するとは限らない。また、これらの資金の流れについての会計情報も必ずしも明確な形で開示されるとは限らない。

この農家経済余剰は内給生産要素に分配されるべき価値（所得）から生活に費やした価値（家計費）を差引いた残り分で、抽象度の高い余剰価値額であるが、資金という観点からその問題点について、今、少し検討してみたい。

上記の通り、農業粗所得（粗収益）は発生主義に基づいて計算される場合が多い。このような場合、内給生産要素、減価償却費あるいは棚卸資産などの見積、評価方法の如何は農業粗所得の大きさを左右し、最終的には農家経済余剰額に反映される。この経済余剰額が大きいかからといって、支払能力あるいは資金繰りに余裕ができたという訳でもない。たとえば、大動植物の自家育成による増殖額（または成長額）には、通常、内給される労賃、資本利子、地代の見積額を何らかの形で含まれる。しかし、この増殖額はあくまでも見積によるものであつて、現金として受け入れた収益ではなく、動植物に付着した価値額であり、この動植物自体を売却しない限り当該期の現金収益としては未実現である³⁾。特に、大規模な畜産農家や果樹農家の場合、経済余剰額の内、増殖による所得部分が比較的大きな比重を占めることになるであろう。これと同様にして、棚卸資産としての流動結果財（または未販売農産物）の増加や固定資産の自家建設などについても、この種の見積評価に基づく所得を形成することがある。他方、減価償却費の部分は手許に内部留保され、計算上の経済余剰額としてはその分だけ小さくなるが、資金的余裕つまり支払能力としては計上される余剰額より大きいことを意味する。また、農産物の売上が売掛になったり、代金決済が手形で行われることもあるが、いずれも農業粗所得に計上されることは言うまでもない。しかし、売掛金の貸倒れあるいは不渡手形、つまり売上債権の回収不能ともなれば、支払能力はたちまち悪化することになる。場合によっては、経済余剰額

の大小に係わりなく「黒字倒産」という事態も辞さない。さらに、それなりの経済余剰額を計上しながら多額の借金のため、所得の大部分がこの返済に充てられ、農業用の支払のみならず消費生活の支払にさえ支障がでることも有り得る。

従って、農家における資金会計の意義としては上記のような諸問題を回避するべく支払手段たる資金の流れや農家財政の変動動を把握し、もって支払能力の維持を図ることにある。当然、上記のように農家経済についての伝統的な会計諸表が資金に関する会計情報を必ずしも十分開示しているとは限らない。このため、これを開示する必要もある。

- 2) 武田安弘稿「第2章 資金計算書の機能と構造」『現代資金会計の動向』11～20頁 国元書房 1983.6
- 3) 常秋美作拙稿「家庭会計から見た農家簿記の問題点」『農業計算学研究』第18号 136～145頁 1986.3

3 資金概念の設定

上記において、「資金」という用語を吟味することなく抽象的に使用してきたが、農家の資金収支計算を前提とする場合、如何なる資金概念を設定するべきか。これを明確にする必要がある。以下、この問題について検討したい。

周知の通り、「資金」なる用語は幅広く多義的に使用される言葉である。服部俊治氏は会計学の領域における資金の意味として「現金という意味から、貨幣的資産、運転資金、企業資金、特定資産、さらには会計単位を意味するものまで種々様々である」とし、把握の難しい言葉であるとされる⁴⁾。加えて、農家の人々が通常これを使用する場合、恐らく「元手」あるいは手持の「お金」といった位の意味合いであろう。また、抽象的に「購買力としての資本」を意味することもあろう⁵⁾。

このように「資金」なる用語は広狭様々の意味で使用されるが、資金会計における「資金」概念は少なくとも次の三つの側面から成り立つものと考えられる。すなわち支払手段としての即時性（時間）、確定性（価値）、拘束性（目的）の三つである。

第1に、支払手段としての即時性とは支払うべき時または要求があった場合、少なくとも一両日の内に確実に支払うことのできる状態を意味する。手持の現金、当座・普通預貯金は支払手段そのものであり、いつでも手持の範囲内において支払うことができ、即時性という点において何ら疑義をはさむ余地がなく、次の確定性、拘束性の問題は生じない。

第2に、支払手段としての価値の確定性とは支払時に当該資産それ自体の額面価または評価額がその金額通りに使用もしくは通用可能であるか否かのことである。この問題は先の即時性を緩和し、これを一年間という期間に想定する場合に生じる。通常、売掛金、受取手形、棚卸資産などのような流動資産は近い将来つまり一年以内を原則に現金として回収され、そして、回収された一部の現金は買掛金、支払手形、短期借入金などの流動負債の返済に支出される。このような流動資産、流動負債は経営体の中で循環しながら、現金、預貯金と同様の機能を果

している。しかし、売掛金や受取手形などは計上された額面価通りに現金回収される保証はなく、また棚卸資産は一年以内に確実に売れるという保証もない。流動負債はともかく、この種の流動資産の価値額は販売されるまでは不確定的である。

第3に、拘束性とは当該資産が円滑な経営活動の継続性という観点から支払手段として、どの程度の拘束を受けているか否かのことである。資産の中には支払手段として非常に強い拘束を受けるもの、受けないものがある。まず、前者の例として実物的な資産を挙げることができる。機械や建物などの固定設備は経営活動に対して必要不可欠であり、これを売却し支払に充てることは自滅行為そのものである。このため、この種の資産は担保能力としてはともかく、支払手段としては完全に拘束を受けたものである。長期の貸付金もこれと同様である。次に、後者の例として現金、普通・当座預貯金を挙げることができる。これらは即時の支払手段としてまったく拘束を受けない。ただ、ここで留意すべき点はこの拘束性に関して中立的な資産があることである。定期預貯金や長期保有株式などの資産は弾力的に運用のできる資産でもある。このため、これらが機械・設備の更新のために、あるいは関連会社の安定的株主であるために長期保有されているとしても、緊急の場合、これらを取り崩し支払に振り向けることも可能である。仮に、振り向けたとしても、長期的にはともかく、直ちに経営活動が停止するという訳でもない。長期保有株式については価値の確定性に問題があるが、この意味において、この種の資産は支払手段として考えることもできる。いずれにしても、経営の継続性を前提とする限り、資金は非拘束性の資産であることが原則である。以上が資金という概念に内包される三つの側面についてであるが、現実問題としてどのような資金概念が採用されているであろうか。いくつかの資金概念の内、より一般的な概念としては次の二つになろう。それは現金資金概念と運転資金概念とである⁶⁾。

まず、現金資金についてであるが、これは支払手段として即時的に可能な手持の「現金及び普通・当座預貯金」のみを資金とする考え方である。これは先の三つの側面を兼ね備えた資産であるといっても過言ではない。これに基づく資金会計の顛末は現金と当座・普通預貯金の流れについての会計情報ということになるが、具体的にはこれらが何処から入り、何処へ出たか、いわゆる源泉と用途を明確にすると共に、その結果、財政がどのように変動したかを把握し、支払能力の維持を計ろうとするものである。ただ、ここで留意すべきことはここでの「現金」とは何かである。会計上の「現金」には、貨幣（紙幣や硬貨）と同様の支払機能を果たし、額面価値の確実にして安定的な支払手段ないしは決済手段も含まれるのが一般的である。例えば、郵便為替、他人振出の当座、送金小切手、送金為替手形なども現金に含まれる⁷⁾。

ともあれ、上記のように資金概念を即時的な支払手段、つまり支払にいつでも利用できる非拘束性の支払手段に求め、先の現金と普通・当座預貯金との両者を一括して、さらに現金と呼ぶならば、この場合の資金についての会計情報は現金資金（収支）計算書に集約され開示されることになる。

次に、もう一つの考え方は運転資金概念である。これは「運転資本」あるいは「回転資金」

とも呼ばれ、その基本的な考え方としては短期間における支払手段、支払能力の動きを捉えようとするものである。従って、この資金には上記の即時的な現金や当座・普通預貯金のみならず、近い将来、現金、預貯金という形で収入、支出されると予想されるものも含まれ、上記の概念よりもさらに広い概念である。この考え方に従えば、現金と預貯金については勿論のこと、受取手形、売掛金、短期貸付金、棚卸資産などの流動資産、及び支払手形、買掛金、短期借入金、未払費用などの流動負債の増減が問題となり、ある時点における支払手段の有高ないしはその能力は流動資産から流動負債を差引いた残額をもって把握される。この残額は正味の運転資金と称されるが、通常、これは運転資金計算書または運転資金明細表に開示される。

さて、農家における資金を考える場合もその基本は上記と同様にして支払手段ないし能力に求められ、何ら異なるところがない。ではその具体的な資金概念として如何なる資金概念を設定すべきであろうか。結論的にいってそれは次の理由により原則として先に見た現金資金概念が適切であるものと考えられる。

上記の通り、現金資金概念は支払手段たる資金としての三つの側面を十分に満たすものである。もし、運転資金概念を設定するならば、それには次のような問題がある。すなわち流動資産、流動負債の内、受取手形、売掛金、棚卸資産、支払手形、買掛金などの受払いは究極的には現金の収支を伴うこととなりこれらは確かに支払機能として重要である。しかし、これらがある時点において必ずしも即時的かつ確定的な支払手段として使用可能であるという保証は何処にもない。つまりこの資金概念には性質の異なるものが混在し支払手段または能力を確実に示さないという問題がある⁸⁾。特に、農家の場合、結果財としての棚卸資産（未販売農産物）は生き物である関係上、その評価額通りに現金回収されることも難しい。以上が農家における資金の考え方として現金資金概念を設定すべき理由である。

ところで、仮に、現金資金概念を設定したとしても、拘束性の観点から考慮すべき問題がある。上述のように現金資金は現金と当座・普通預貯金とであるが、農家の場合、必ずしもこの両者に限定する必要がないものと考えられる⁹⁾。すなわち、信託を含めた定期性預貯金を現金資金として考えるか否かの問題である。通常、農家の定期性預貯金の性格は単に「将来の生活のために」あるいは「農機具の更新・購入のために」という漠然としたもので、将来の使い道としてそれほど強い拘束を受けたものではない。定期性預貯金の利率は単なる普通預貯金よりも有利であるという動機に基づくものであって、農家の意識上、必要ある場合には、いつでもこれを取り崩して直ちに支払に充てることを前提にした上での定期性預貯金である。従って、定期性預貯金は即時的な支払手段としての性格が強く、当座・普通預貯金のみならず、これも資金に含めるべきものと考えられる。ただし、このように考えると、貯蓄性保険や株式なども解約もしくは売却すれば、直ちに支払手段として使用可能である。しかし、貯蓄性保険は安定した将来の生活を確保するという意味においてかなり拘束的であり、また株式は価値の確定性に乏しい。このため、この種の金融的資産は支払手段たる資金としての性格を欠くものである。

以上の検討から農家の資金会計における資金概念として現金資金を設定し、現金、普通・当

座性預貯金のみならず、定期性預貯金をもこれに含める必要があるものと考えられる。

- 4) 服部俊治稿「第八章 資金論批判」『近代会計学大系』219～220頁 中央経済社 1969. 10
- 5) 堀尾房造稿「第6章 資金の調達と管理」『農業経営学講座5 農業経営管理論』170～176頁 地球社 1980. 1
- 6) 今日、企業会計においても確たる資金概念が制度的に確立していない。
日本公認会計誌協会 会計制度委員会
「財政状態変動表について」
小川 洵編著『現代資金会計の動向』207～210頁 国元書房 1983. 6
- 7) 中村萬次稿「現金a/c」『会計学辞典』
407頁 神戸大学会計学研究室編 同文館 1976. 10
- 8) 前掲 3) 16～17頁
- 9) 染谷恭次郎著「第7章 現金預金の管理」『資金管理の基礎』122～132頁 国元書房 1987. 6

4 資金計算の開示

一般的に、現金・預貯金という狭義の資金計算を誘導する方法には間接法（利益修正方式）と直接法（収支方式）とがある。前者は貸借対照表、損益計算書、及び付属資料に基づく方法であるが、これは貸借対照表の変動との関連で、当期の資金増減と利益との相違の原因を究明する場合にしばしば採用される方法である。他方、後者は簿記（複式簿記）の機構の中に資金収支についての諸勘定を組み込み、これらを資金集合勘定に集めて資金収支を計算する方法である。この方法は損益計算上の当期利益を資金収支の観点から検討する場合や将来の資金フローを予測する場合などに用いられる。

さて、上記のように、農家の資金を現金・預貯金として、この増減額と農家経済余剰額との相違のみを問題とするならば、期首、期末の現金・預貯金の有高を比較計算するだけでその目的は十分達成される。しかし、問題はこれだけではない。すなわち、第一に、この相違の原因が問われなければならない。このためには期間中の農家の財政状態がどのように変動したかの情報が必要である。第二に、将来における資金計画のためには、過去、現在の資金フロー、つまり実際の資金収支を示す基礎的な情報が必要である。

ところで、間接法の場合、農家経済に対してどのような簿記様式が適用されているかによって、また日々の取引がどのように処理されているかによって資金計算の具体的な実務は異なる。ここでは、上記の第一の情報を目的として資金計算を具体的に開示して見たい。

間接法は必ず静態的計算及び動態的計算の結果が前提となる。つまり、複式簿記では貸借対照表と損益計算書とが、自計式農家簿記では財産台帳集計表と農家経済決算表とが前提となる。いずれの簿記様式においても、最終的に計算される当期の利益または農家経済余剰には実際に現金・預貯金の収入が伴わない収益または所得、あるいは支出を伴わない費用または失費が含まれての計算である。たとえば、売掛、買掛の取引は収益・費用または所得的収入・支出として計上されるが、実際には現金・預貯金の収入、支出を伴った取引ではない。逆に、売掛金の回収、買掛金の支払は実際に現金・預貯金の収入、支出を伴う取引であるが、収益・費用また

常秋美作：農家経済における資金計算書の開示

は所得的収入・支出に関係のない交換取引として計上される。これに類したものは、前払費用、貸倒引当金、減価償却費などがあり、さらに農家経済全体としては未収金、未払金、前受収益、あるいは家計についての買掛金、未払金などがある。これらは現金・預貯金の実際の収支に修正されなければならない。たとえば、農産物の現金・預貯金による回収高の修正は次式で修正される。

$$\text{現金・預貯金の回収高} = \text{売上高} - \text{売掛金純増加額} - \text{貸倒引当金繰入額} + \text{貸倒引当金純増加額}$$

表1 所得・消費活動に伴う現金・預貯金の増減計算

収 入		支 出	
【所得獲得】			
所得的収入	15,111,942	所得的支出	8,988,601
売掛金値引分	-100,000		-100,000
買掛金値引分	-30,000		-20,000
手形割引分	-20,000		-20,000
[財政的活動への調整]			
	-50,000		-15,000
小 計	<u>14,911,942</u>	小 計	<u>8,833,601</u>
[債権]			
売掛金減少		売掛金増加	250,000
未収収益減少		未収収益増加	150,000
前払費用減少	10,000	前払費用増加	
前払金減少		前払金増加	110,000
受取手形減少		受取手形増加	60,000
[債務]			
買掛金増加		買掛金減少	190,000
前受収益増加	5,000	前受収益減少	
未払費用増加	15,000	未払費用減少	
前受金増加	100,000	前受金減少	
支払手形増加	50,000	支払手形減少	
小 計	<u>180,000</u>	小 計	<u>760,000</u>
【消費活動】			
		家計支出	4,704,763
		買掛金値引分	-10,000
		前払金増加	105,000
[債権]			
前払金減少		買掛金減少	80,000
[債務]			
買掛金増加		小 計	<u>4,879,763</u>
小 計	<u>0</u>		
		現金・預貯金の資金純増加	618,578
	<u>15,091,942</u>		<u>15,091,942</u>

注；財政的活動への調整は未収金、未払金の値引き分、各々1,5万円、5,0万円である。

表2 財政的活動に伴う現金・預貯金の増減計算

	財産的収入		財産的支出	差引額
【固定資産】				
土地売却	1,200,000	土地購入	1,000,000	+ 200,000
建物売却		建物購入	2,500,000	-2,500,000
大植物売却		大植物購入		
大家畜売却	60,000	大家畜購入	550,000	- 490,000
大機具売却	20,000	大機具購入	800,000	- 780,000
小計	<u>1,280,000</u>	小計	<u>4,850,000</u>	-3,570,000
【流通資産】				
前払金解消 1)	260,000	前払金支払	300,000	- 40,000
未収金回収	915,000	未収金発生	600,000	
未収金値引分 }	15,000			+ 330,000
貸付金返済	100,000	貸付金貸付	50,000	+ 50,000
頼母子講落札	35,000	頼母子講掛込		+ 35,000
積立保険払戻		積立保険払込	45,000	- 45,000
出資金払戻		出資金払込	120,000	- 120,000
有価証券売却	700,000	有価証券購入	750,000	- 50,000
小計	<u>2,025,000</u>	小計	<u>1,865,000</u>	+ 160,000
【負債】				
前受金受取 1)	800,000	前受金解消	750,000	+ 50,000
未払金発生	2,400,000	未払金支払 }	950,000	
		未払金値引分 }	50,000	+1,400,000
借入金借入		借入金返済	82,000	- 82,000
頼母子講借入	55,000	頼母子講返済	50,000	+ 5,000
小計	<u>3,255,000</u>	小計	<u>1,882,000</u>	+1,373,000
[所得・消費活動よりの調整]				
所得的収入	50,000	所得的支出	15,000	- 35,000
現金・預貯金の資金純減少	2,002,000			
	<u>8,612,000</u>		<u>8,612,000</u>	

注 1)は資産の売買活動に関する分。

今、自計式農家簿記の記帳農家を例に、所得・消費活動（経常的活動）と財政的活動（非経常的活動）による現金・預貯金の純増減分をそれぞれ示せば、第1表、第2表のように開示することができる。また、第3表はこの両表を結合し、農家経済全体における資金の源泉と用途という形式で開示したものである。

この場合、農家経済余剰額は121万円（以下、万円単位）であるが、所得・消費活動に伴う現金・預貯金の純増は61万円である。これは所得・消費活動に付随する債権の発生額が債務の発生額よりも58万円多いことに主因がある。他方、財政的活動による現金・預貯金は200万円の減少である。この主な原因は200万円の現金・預貯金が固定資産の売却と購入との差額357万円に充当されたことにある。いずれにしても、農家経済全体としての現金・預貯金の資金は所

常秋美作：農家経済における資金計算書の開示

得・消費活動で61万円の純増、財政的活動で200万円の減少であり、結局、138万円の減少である。これを源泉と使途との形で見れば、固定資産の純購入分としての使途357万円は農家経済余剰額の121万円、未払金（負債）の140万円、現金・預貯金の138万円がほぼその源泉となっている。つまり、この資金計算書はこの農家の期中における財政変動として固定資産の増、負債の増、現金・預貯金の減を示している。

表3 現金・預貯金の資金計算書

	源泉		使途
農家経済余剰額	1,216,705		
【資産関係】			
固定資産償却額	1,886,945	固定資産増殖額	1,556,819
流動資産減少額	65,014	流動資産増加額	193,267
固定資産売却額	1,280,000	固定資産購入額	4,850,000
有価証券売却額	700,000	有価証券購入額	750,000
貸付金返済	100,000	貸付金貸付	50,000
頼母子講落札	35,000	頼母子講掛込	
積立保険払戻		積立保険払込	45,000
出資金払戻		出資金払込	120,000
資産被贈与		資産贈与	
売掛金減少		売掛金増加	250,000
未収収益減少		未収収益増加	150,000
前払費用減少	10,000	前払費用増加	
前払金減少		前払金増加	255,000
受取手形減少		受取手形増加	60,000
未収金減少	330,000	未収金増加	
【負債関係】			
借入金借入		借入金返済	82,000
頼母子講借入	55,000	頼母子講返済	50,000
買掛金増加		買掛金減少	270,000
前受収益増加	5,000	前受収益減少	
未払費用増加	15,000	未払費用減少	
前受金増加	150,000	前受金減少	
支払手形増加	50,000	支払手形減少	
未払金増加	1,400,000	未払金減少	
現金・預貯金の資金純減少	1,383,422		
	<u>8,682,086</u>		<u>8,682,086</u>

注 流動資産は未処分農産物(結果財)と農業生産資材(供用財)。

5 む す び

以上、農家経済における資金会計の意義及び資金概念に検討を加え、間接法（利益修正方式）による資金計算書の具体的な開示を検討して来た。これを箇条書にまとめれば以下のようにな

る。第1に、農家における資金会計の意義としては支払手段たる資金の流れ、財政変動を把握し、もって支払能力の維持を図ることにある。第2に、農家の資金会計における資金概念としては現金、普通・当座預貯金のみならず、定期性預貯金をもこれに含める必要がある。第3に、農家の経済活動を所得・消費活動と財政的活動とに分け、それぞれの資金（収支）計算をするためには、予め勘定科目の設定及び記帳原則を明確にしておく必要がある。特に、未収・未払と売掛・買掛の区別、貸倒れ、値引きの処理などである。

なお、直接法の詳細については割愛してきたが、自計式農家簿記のような単記入・複計算の簿記様式の場合、その記録計算の構造上、複式簿記のように勘定間の振替ができないため、自動的に資金収支計算書を導くことは困難である。もし、行うとすれば、それは日々の取引記録から現金・預貯金の収支を再集計する方法であろう。